

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月23日
【事業年度】	第25期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	イー・ガーディアン株式会社
【英訳名】	E-Guardian Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 康久
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
【電話番号】	03 - 6205 - 8859
【事務連絡者氏名】	専務取締役 溝辺 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
【電話番号】	03 - 6205 - 8859
【事務連絡者氏名】	経理部 マネージャ 杉田 朋也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	5,902,868	6,535,674	7,785,183	9,933,118	11,752,291
経常利益 (千円)	1,049,286	1,201,544	1,326,458	2,040,408	2,314,213
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	736,105	824,629	889,377	1,086,746	1,689,472
包括利益 (千円)	733,286	812,131	847,559	1,087,492	1,712,973
純資産額 (千円)	2,848,832	3,463,018	4,217,820	4,910,260	6,482,760
総資産額 (千円)	3,781,907	4,573,339	5,532,590	6,832,478	8,414,042
1株当たり純資産額 (円)	279.32	336.73	416.47	489.38	646.13
1株当たり当期純利益 (円)	72.05	81.01	87.82	107.44	168.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	72.02	81.00	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.3	74.6	76.2	71.9	77.0
自己資本利益率 (%)	28.9	26.4	23.3	23.8	29.7
株価収益率 (倍)	39.3	20.3	37.6	28.3	17.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	797,966	905,666	1,013,568	1,629,403	1,655,492
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	226,146	238,920	195,886	837,163	275,186
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	141,107	263,078	175,393	470,586	138,596
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,318,386	2,719,594	3,369,161	3,693,310	4,951,106
従業員数 (人)	325	353	379	546	388
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔916〕	〔1,025〕	〔1,225〕	〔1,454〕	〔1,906〕

(注) 1. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近1年間の平均雇用人員であります。

3. 第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	4,084,879	4,900,128	6,009,367	7,658,868	9,228,066
経常利益 (千円)	800,933	955,940	1,348,616	1,829,399	1,936,446
当期純利益 (千円)	592,887	756,916	1,029,735	953,769	1,392,030
資本金 (千円)	364,280	364,280	364,280	364,280	364,280
発行済株式総数 (株)	10,405,800	10,405,800	10,405,800	10,405,800	10,405,800
純資産額 (千円)	2,565,645	3,062,888	3,999,866	4,558,584	5,810,140
総資産額 (千円)	3,256,957	3,853,380	5,072,527	5,903,297	7,260,230
1株当たり純資産額 (円)	251.55	302.43	394.95	454.33	579.09
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (-)	9.00 (-)	10.00 (-)	14.00 (-)	24.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	58.03	74.36	101.68	94.30	138.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	58.01	74.35	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.8	79.5	78.9	77.2	80.0
自己資本利益率 (%)	25.4	26.9	29.2	22.3	26.9
株価収益率 (倍)	48.8	22.1	32.5	32.2	20.6
配当性向 (%)	13.8	12.1	9.8	14.8	17.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (人)	169 〔606〕	165 〔759〕	169 〔917〕	294 〔1,107〕	153 〔1,452〕
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	131.6 (110.8)	77.0 (99.3)	154.4 (104.2)	142.8 (132.9)	135.7 (123.4)
最高株価 (円)	4,825	2,891	3,510	3,745	4,055
最低株価 (円)	2,121	1,645	1,273	2,496	2,430

(注) 1. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近1年間の平均雇用人員であります。

3. 第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社の創業者である夏目三法は、1997年11月に大阪府大阪市西区にて「ホットポット」を創業し、ホームページ制作及びマルチメディアコンテンツプロバイダーとして、無料レンタル掲示板事業、レンタルサーバ事業を開始しました。その後、1998年5月に資本金10,000千円で「株式会社ホットポット」を設立しました。当社設立以降の変遷は、以下の通りであります。

年月	概要
1998年5月	大阪府大阪市西区西本町に株式会社ホットポット（資本金10,000千円）を設立
1998年7月	DDIポケット（現Y!mobile）（PHS）端末上で携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
1999年4月	EZ-web公式コンテンツ及びJ-sky（現Yahoo!ケータイ）公式コンテンツにて、携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
2000年1月	i-mode公式コンテンツにて携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
2000年4月	本社を大阪府大阪市港区弁天に移転
2001年6月	コールセンター事業開始
2001年12月	人材派遣事業開始
2003年3月	携帯電話販売事業の営業権を株式会社カムテックから取得 石油卸業を営む株式会社カムテックの発行済株式の全部を取得し子会社化 情報システム開発を営む株式会社三太（その後社名をインターネットマネジメントシステム株式会社に变更）の発行済株式の全部を取得し子会社化
2003年4月	当社グループ内でインターネット掲示板における掲示板投稿監視事業（現インターネットセキュリティ事業）を開始
2003年6月	人材派遣業の営業権を横河キューアンドエー株式会社（現キューアンドエー株式会社）から取得
2004年4月	当社グループ内でソフトウェア開発を行うため当社100%子会社として株式会社BQを設立
2004年8月	本社を大阪府大阪市北区堂島に移転
2005年9月	当社と事業の相乗効果が望めないため、子会社である株式会社カムテックの発行済株式数の全部を譲渡 当社と事業の相乗効果が望めないため、子会社である株式会社BQの発行済株式数の全部を譲渡
2005年10月	イー・ガーディアン株式会社に商号変更 携帯コンテンツ配信事業を会社分割により株式会社エディアへ承継
2006年6月	携帯電話販売事業を事業整理の一環として株式会社菱和テレコムに売却
2006年7月	人材派遣事業を事業整理の一環として株式会社フジスタッフ（現ランスタッド株式会社）に一部売却
2006年10月	本社を東京都港区麻布十番に移転（旧本社を大阪センターへ） 本社に東京センター開設
2007年2月	大阪センターを大阪市北区梅田に移転
2007年9月	子会社であるインターネットマネジメントシステム株式会社を清算
2009年3月	東京都立川市曙町に立川センターを開設
2009年4月	掲示板投稿監視事業（現インターネットセキュリティ事業）の一環としてオンラインゲームサポート業務開始
2010年10月	東京都港区六本木に六本木センターを開設
2010年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2011年6月	宮崎県宮崎市に宮崎センターを開設 投稿監視システム「E-Trident」をリリース
2012年6月	イーオペ株式会社（現イー・ガーディアン東北株式会社）の株式を取得し、完全子会社化
2012年9月	拠点再編のため六本木センターを閉鎖
2012年11月	ソーシャルメディア運用支援ツール「ソーシャルダッシュボード+」をリリース
2014年7月	自動識別型画像フィルタリングシステム「ROKA SOLUTION」をリリース
2014年8月	東京都豊島区西池袋に池袋センターを開設
2014年9月	クリエイティブ人材派遣に特化した人材コンサルティングを展開する株式会社パワーブレイン（現イー・ガーディアン株式会社）の株式を取得し、完全子会社化
2014年10月	デバッグ業務に特化したトラネル株式会社（現EGテストサービス株式会社）を新設分割により設立

年月	概要
2015年4月	サイバーセキュリティ業務に特化したH A S Hコンサルティング株式会社（現E Gセキュアソリューションズ株式会社）の株式を取得し、完全子会社化
2015年9月	熊本県熊本市に熊本センターを開設
2016年2月	リアル・レピュテーション・リサーチ株式会社（現イー・ガーディアン株式会社）を設立
2016年9月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年1月	デバッグ業務に特化した株式会社アイティエス（現E Gテストングサービス株式会社）の株式を取得し、完全子会社化
2017年5月	イーオペ株式会社をイー・ガーディアン東北株式会社、リンクスタイル株式会社をE Gヒューマンソリューションズ株式会社に、H A S Hコンサルティング株式会社をE Gセキュアソリューションズ株式会社に、それぞれ商号を変更 画像内物体検知システム「Kiducoo AI」をリリース
2017年7月	海外進出を図るためフィリピンにE - Guardian Philippines Inc.を設立
2018年4月	大阪府大阪市北区に大阪G A M E L A B Oを開設
2018年10月	E Gヒューマンソリューションズ株式会社及びリアル・レピュテーション・リサーチ株式会社を当社が吸収合併
2019年1月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2019年8月	クラウドセキュリティ製品開発業務を行う株式会社グレスアベイル（現E Gセキュアソリューションズ株式会社）の株式を取得し、子会社化
2019年10月	ソフトウェアデバッグ業務を行うトラネル株式会社が、ハードウェアデバッグ業務を行う株式会社アイティエスを吸収合併 トラネル株式会社をE Gテストングサービス株式会社に商号変更 掲示板投稿監視事業の名称をインターネットセキュリティ事業に変更
2020年4月	東京都新宿区に新宿サテライトを開設 広島県広島市中区に広島センターを開設
2020年10月	株式会社グレスアベイル（現E Gセキュアソリューションズ株式会社）の株式を追加取得し、完全子会社化 ソフトウェア型W A F開発業務を行う株式会社ジェイピー・セキュア（現E Gセキュアソリューションズ株式会社）の株式を取得し、完全子会社化
2021年7月	E - Guardian Vietnam Co., Ltd.を設立
2021年10月	株式会社グレスアベイル及び株式会社ジェイピー・セキュアをE Gセキュアソリューションズ株式会社が吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社（イー・ガーディアン東北株式会社、EGテストサービス株式会社、EGセキュアソリューションズ株式会社、E-Guardian Philippines Inc.、E-Guardian Vietnam Co., Ltd.）により構成されており、ソーシャルWEBサービスを運営するクライアントに対し、当該ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント等への監視サービスを提供するインターネットセキュリティ事業を展開しております。

現在、WEB上には、PCやモバイルによるコミュニティサービスの活性化を目的としたコンテンツやアプリケーションが多数存在しており、ソーシャルWEBサービスには、利用者が集まり、投稿するといったプラットフォームが増加しております。

しかしながら、当該ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント等の中には社会通念上不適切と考えられる内容や犯罪を誘引する内容が含まれる場合もあり、各種不適切なコメントをソーシャルWEBサービス上に掲載することは、当該ソーシャルWEBサービスの評判等を毀損するだけでなく、ユーザーが被害に遭うことにつながります。

そこで、当社グループでは、ソーシャルWEBサービスを有人及びシステムによって監視することにより、ソーシャルWEBサービス上に各種不適切なコメント等が掲載されることを防止しておりますが、投稿監視業務だけに特化するのではなく、投稿データの傾向や利用者属性を分析し、クライアントに対し、マーケティングや企画開発に利用可能な情報提供やコンサルティング等のサービスも行っております。

インターネットセキュリティ事業は、以下の5つの業務で区分しております。

1：ソーシャルサポート

ソーシャルメディアにおいて、投稿監視・カスタマーサポート（以下「CS」という）だけでなく、運用や分析といった多種多様な新サービスの展開や既存顧客への深耕営業に注力いたしました。近年拡大しているキャッシュレス決済分野においては、個人や加盟店審査時における本人認証サービスの提供を行っております。取引先の信頼性担保が課題となっていることから、サービス開始時の本人認証を提供し、運営事業者の本人認証対応に係るリソース削減に貢献いたします。

2：ゲームサポート

豊富な運用実績とノウハウの蓄積により既存顧客との関係の強化を目指すと同時に、サービス提供範囲の拡大、日本市場に参入する中国系及び韓国系海外ゲーム企業の多言語カスタマーサポートの受注に注力いたしました。また、ソーシャルメディアの普及によりユーザーの発信手段が多様化し、ニーズやリスクの発見が困難となったことを背景に、ゲーム向けアクティブサポートサービスを提供しております。ユーザーに対し広範囲のサポートを行うことにより、サービス満足度向上及び離脱防止に貢献いたします。

3：アド・プロセス

既存の広告審査業務だけでなく、CARTA HOLDINGS社との合弁会社ビズテラー・パートナーズ社との連携を強化し、広告枠管理から入稿管理、広告ライティング等の提供サービスといった広告関連業務の案件拡大にも努めてまいりました。また、派遣・常駐型と地方センターを組み合わせた効率的な運用により競合他社との差別化を図り、既存顧客への深耕営業に注力いたしました。加えて、長時間労働の是正を背景にBPOサービスニーズが拡大しているため、RPA（1）ツールを自社開発し、業務の自動化による効率化及び正確性の向上を推進しております。

用語説明

（1）Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略称。機械学習及び人工知能等を活用した業務の効率化・自動化の取り組み。

4：サイバーセキュリティ

セキュリティ領域における第一人者を擁し、確かな品質と信頼性及びノウハウの蓄積により、既存顧客への信仰営業と新規開拓を図ってまいりました。既存の脆弱性診断だけでなく、24時間365日サイバー攻撃を監視・検出するSOC（2）サービスや、クラウド型のWAF（3）の提供を開始し、多様なニーズに合わせたサービスを提供することで更なる拡大を目指してまいります。

用語説明

（2）SOC（Security Operation Center）の略称。企業や組織のIT基盤を24時間365日体制で監視しながら攻撃内容を脅威分析まで行うサービス。

（3）Web Application Firewallの略称。ウェブアプリケーションの脆弱性を悪用する攻撃を検出・防御し、ウェブサイトを保護するためのセキュリティ製品。

5：その他

主にハードウェアに対するデバッグ業務を提供しております。

E G テスティングサービス株式会社が、2021年12月に開設した八王子テストセンターを中心に、多面的機能テストの需要への対応を進めてまいりました。

なお、各業務の具体的内容については以下の通りです。

[投稿監視業務]

投稿監視業務では、ソーシャルWEBサービスを運営する当社グループのクライアントに対して、当該企業の要望に応じて一般利用者から投稿されたコメント、画像、動画等が違法の可能性のある内容、個人情報、誹謗中傷を含む内容でないか、ソーシャルWEBサービスの評判、イメージ、ブランド等を損なう可能性がある内容ではないか、犯罪を誘引する内容ではないかをクライアントに代わって監視するサービスの提供を行っており、目視件数に応じて収入を得ております。

また、クライアントの多様な要望に応じる観点から、監視基準を持っていないクライアントに対して、顧客属性に対応した監視業務コンサルティングも行っております。

投稿監視業務の開始までのフローは、まず、ソーシャルWEBサービスを運営するクライアントから投稿監視サービスに関する依頼を受け、当社グループが、当該クライアントの要望に基づき、予算や掲載基準の有無、ユーザー層、監視の時間帯などを調査します。その調査結果に基づいて、クライアントにとって最適な掲載基準や投稿監視サービスの運用方法について提案をいたします。

その後、受注が決定次第、当社グループ内の監視体制を整備し、当該クライアントの運営するソーシャルWEBサービスの投稿監視を開始するとともに、クライアントへ日次報告や週次報告、月次報告をすることで投稿の傾向や件数等のレポートを行いクライアントから収入を得ております。

なお、ここでいう「監視」とは、クライアントと取り決めた掲載基準に従い、当社グループセンターに配備するインターネット端末から当社グループのオペレーター（ 4 ）が、当該クライアントが運営するソーシャルWEBサービスを24時間365日「人の目」による目視チェック及びシステム監視を行い、投稿されたコメント等に対し、インターネット上に反映される前、もしくは、すでにインターネット上に反映されているコメントに対して掲載基準に合致するか否かを判断し、基準に合致しないコメント等を削除することをいいます。

当社グループでは、掲載基準に合致するか否かを判断するために掲載基準定義書を作成しており、例えば、その中に個人情報削除基準を設定した場合、個人の住所について、都道府県・市区町村は掲載可、丁目番地以下は掲載不可とし、メールアドレス電話番号については、携帯メールアドレス・PCメールアドレス・電話番号・著名人の電話番号、アドレスの明記・問い合わせアドレスはすべて掲載不可とする等具体的な項目ごとに掲載可否判定基準を設定しております。

また、品質管理部署を設置し、判断誤りを低減するために品質管理担当者が、判断誤りに対する改善策の検証、フォローを実施することで、品質を維持、向上させるための体制を整備しております。

以上のような事業活動により、当社グループは、悪質ユーザーを排除し、クライアントのソーシャルWEBサービスの健全化及び評判等の向上に努め、クライアントのソーシャルWEBサービスの活性化に繋げております。

用語説明

- （ 4 ）ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント、画像などを掲載基準に合致するか否かを目視する当社グループの契約社員、又は、メールや電話によるテクニカルサポート業務を担当する当社グループの契約社員。

[風評調査業務]

インターネット上で公開されているブログや掲示板などの情報から、クライアントの企業や製品・サービスに対する風評等を調査する業務を行っております。

具体的には、検索エンジンにて特定ワードで検索をかけ、ヒットした内容を目視します。該当の投稿（例えば、ネガティブなワードや商品に関する評判）を拾い出し、クライアントに報告いたします。

[: 広告審査業務]

インターネットやモバイルの普及により、多くの企業がインターネットを通じて商品・サービスを取り扱うようになり、各企業の顧客獲得の争いが過熱した結果、訴求力が強く、消費者の目を引く広告がインターネット上に溢れ、商品・サービスを本来以上の内容と誤認させてしまうトラブルが発生しております。このような環境のもと、インターネットの広告媒体や複数店舗が出店するサイト・モールなどに掲載される広告・サイト上のテキスト・画像情報などに対して、景品表示法、特定商取引法、薬事法等の各種関連法規及び顧客の掲載基準に基づいて、その基準に違反していないかを審査する業務を行っております。

[: CS業務]

CS業務では、ソーシャルゲームをはじめとするソーシャルWEBサービス利用者からのメールや電話によるテクニカルサポート業務及び入退会などの問い合わせ対応等のヘルプデスク業務を行っており、対応件数に応じて収入を得ております。

ソーシャルWEBサービスにおいては、利用者からの問い合わせも多く、運営する当社グループのクライアントに代わって対応しております。

また、すでに当社グループのクライアントと投稿監視業務を請け負っている場合、掲載基準の取り決めを行っているので、操作方法に関する問い合わせやクレーム以外にも、ユーザーのアカウント停止やコメント削除に関する問い合わせの回答例も用意することができ、迅速な対応も可能です。

[: オンラインゲームサポート業務]

オンラインゲームでは、基本プレイが無料で提供されることが多くユーザーのスイッチングコストが低いため、オンラインゲームそのものの面白さに加え、運営するクライアント側での運営管理の品質低下（例えば、ゲーム内でのイベントの回数が少ない、不正ツールを使っているユーザーへの迅速な対応など）が、利用者の離脱傾向を左右する傾向にあります。そのため、オンラインゲームサポート業務では、インターネット上でのオンラインゲームを運営するクライアント向けにゲームマスター業務（ 5 ）をはじめ、ゲーム内及びWEBサイト上の掲示板等の投稿監視業務、サーバ監視業務、ユーザーからの通報・問い合わせ対応業務など、オンラインゲームの運営をサポートする各種業務全般の提供を行っており、対応内容に応じて収入を得ております。

用語説明

- （ 5 ）オンラインゲームにおいて、ゲーム内特定地域でのキャラクター・イベント動作の観測チェックを行い、また、不正ユーザーへの対処やゲームユーザーからの要望対応、さらにゲームにログインレパトロールや誘導を行うサポート業務。

[: サイバーセキュリティ業務]

サイバーセキュリティ業務では、主に3つのサービスを提供しております。

脆弱性診断は、WEBアプリケーション等に潜む脆弱性を洗い出すサービスを展開しております。開発経験のある技術者が主導で検証し、結果だけでなく修正提案も含めた対応が可能です。WAFは、外部からの不正アクセスによるコンテンツ改ざんや情報流出等の脅威からウェブサイトを保護するセキュリティ対策です。クラウド型、ホスト型、ゲートウェイ型とクライアント側のニーズに合ったラインナップを用意しております。SOCサービスは、IT基板で不審な挙動がないかを24時間365日体制で監視し、不審な動きを検知した場合は事象の共有を行うだけでなく分析することでその攻撃の脅威度に応じた報告をクライアントにすることが可能です。

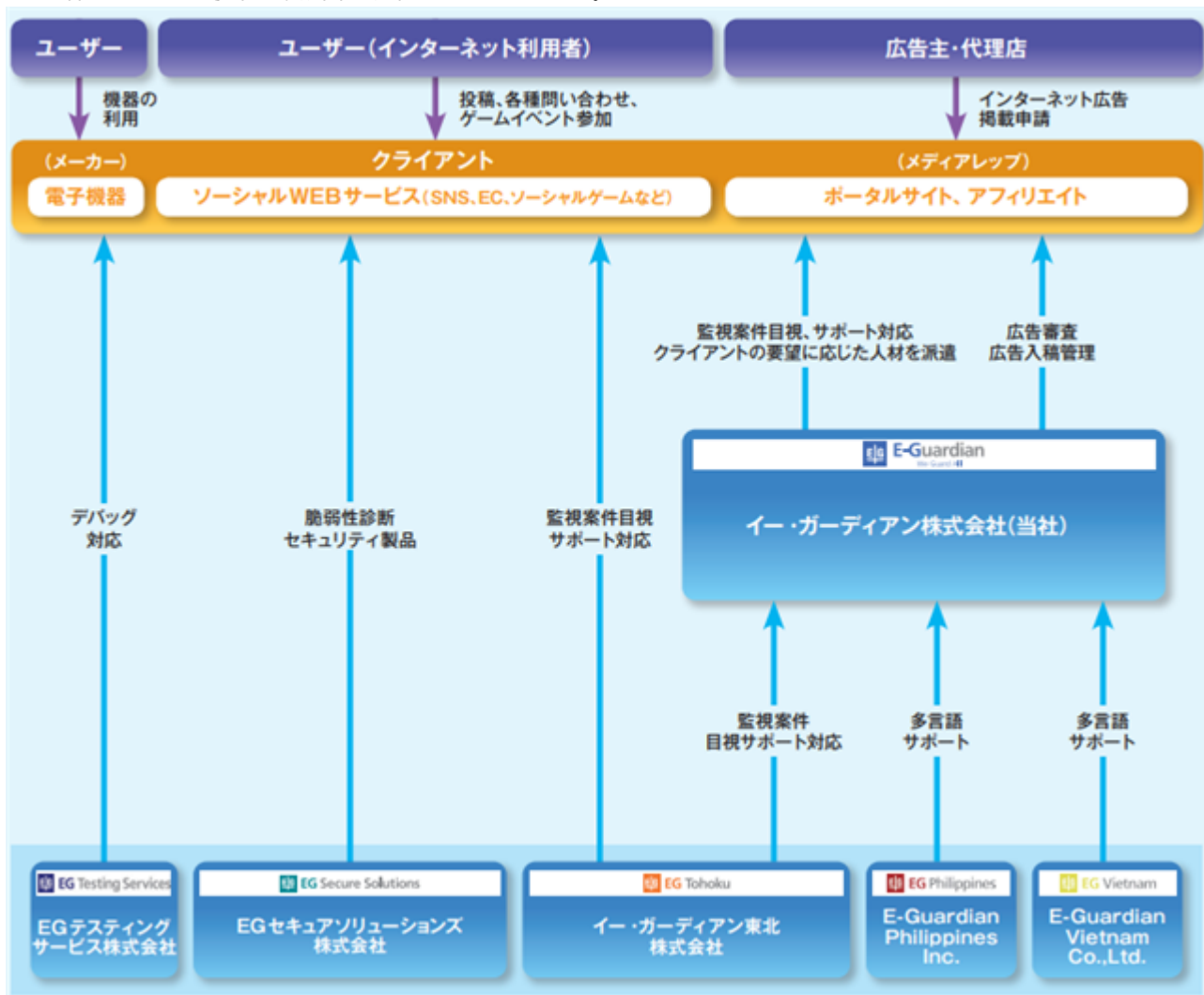
[: デバッグ業務]

デバッグ業務では、ソーシャルゲーム、スマートフォンのアプリ等に係るソフトウェア製品を対象に、事前にレビューを受けたテスト項目書に基づき、効率的に機種依存エラー（画像非表示、文字化け、レイアウト崩れ、文字切れなど）の問題を検証するため、基本的な動作チェックだけではなく、複合動作チェックまでを行っております。

また、開発者が予期しない不規則な動作をユーザーの目線から行うことにより、操作不能バグや強制終了、イレギュラーな操作による致命的なバグを検出する業務を行っており、対応内容に応じて収入を得ております。

〔事業系統図〕

当社グループの事業の系統図は以下の通りであります。



(注) 1 . 2021年10月1日付で、E Gセキュアソリューションズ株式会社は当社の100%子会社である株式会社グレスアパイルおよび株式会社ジェイピー・セキュアを吸収合併しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（％）	関係内容
(連結子会社) イー・ガーディアン 東北(株)	宮城県仙台市青葉区	4,000 千円	インターネット セキュリティ 事業	100.0	インターネットセ キュリティ事業の 委託及び受託 役員の兼任あり
E G テスティングサービ ス(株) (注) 6	東京都豊島区西池袋	25,000 千円	デバッグ事業	100.0	デバッグ業務の 委託 役員の兼任なし
E G セキュアソリュー ションズ(株) (注) 3、4	東京都港区虎ノ門	10,000 千円	サイバーセキュリティ 関連事業	100.0	業務管理 役員の兼任あり
E - Guardian Philippine s Inc. (注) 2	フィリピン共和国 マニラ首都圏	30,000 千PHP	インターネット セキュリティ事業	100.0	インターネットセ キュリティ事業の 委託 役員の兼任あり
E - Guardian Vietnam C o., Ltd. (注) 2、5	ベトナム社会主義共 和国ホーチミン市	10,428百 万VND	インターネット セキュリティ事業	100.0	インターネットセ キュリティ事業の 委託 役員の兼任あり

(注) 1. 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

2. 特定子会社に該当していません。

3. 2021年10月1日付で、E G セキュアソリューションズ株式会社は当社の100%子会社である株式会社グレスア
ベイルおよび株式会社ジェイピー・セキュアを吸収合併しております。

4. 2021年10月1日付で、E G セキュアソリューションズ株式会社は資本金を10,000千円に増資しております。

5. 2022年7月21日付で、E - Guardian Vietnam Co., Ltd. は資本金を10,428 VND
に増資しております。

6. E G テスティングサービス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売
上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,280百万円
	(2) 経常利益	171百万円
	(3) 当期純利益	120百万円
	(4) 純資産額	554百万円
	(5) 総資産額	710百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
インターネットセキュリティ事業	388	(1,906)
合計	388	(1,906)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員でありますオペレーターの年間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
153 [1,452]	32.4	3.5	5,155

セグメントの名称	従業員数(人)	
インターネットセキュリティ事業	153	(1,452)
合計	153	(1,452)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員でありますオペレーターの年間の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

<経営方針>

当社グループは「We Guard All」を経営理念として掲げております。主力のインターネット投稿監視、カスタマーサポートのみならず、広告審査やサイバーセキュリティ等様々なサービス展開を通してすべての利用者に安心、安全を提供してまいります。

当社グループでは更なる企業価値向上のために下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

1. 人材について

当社グループは、インターネットへの習熟度が高く、人間性も備えた優秀な人材を採用して高い品質のサービス提供を行い、顧客満足度を高めることが重要であると考えております。

各業務を展開していく上で、多数のオペレーターを雇用しておりますが、より高い品質のサービスを提供するために、多くの採用基準を設け、厳選採用を実施し、入社後の研修も充実させております。

まず、入社時に個人ごとに判断基準がぶれないよう掲載基準についての研修を実施します。その後、掲載基準が変わった場合や、オペレーターの担当業務が変わった場合に、都度、研修を実施しております。

さらに、職場環境や正社員登用制度などの処遇制度の整備をし、退職率を抑え、平均勤続年数を1年以上にすることによりオペレーターの習熟度を向上させております。

2. システム及びセキュリティの更なる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、増加している投稿件数や管理レポートを安定的かつ効率的に処理するための技術開発及び運用体制を確立するとともに、社内システムの安定稼働や、セキュリティ強化を実施することが、従来以上に重要であると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資を進めてまいります。

3. 事業領域の拡大

当社グループは、ソーシャルサポート、ゲームサポート及びアド・プロセスを収益の軸としつつも多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが重要であると考えております。

今後はサイバーセキュリティ事業の更なる基盤強化や規模拡大、並びにM & A等を活用した事業規模の拡大や新サービスの提供に積極的に取り組むことで事業領域を広げ、総合ネットセキュリティ企業として更なる飛躍を目指してまいります。

4. コーポレート・ガバナンスの意識向上

当社グループは、企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることが重要であると考えております。その実現のため、子会社に対する管理監督強化並びに内部統制システム及び管理部門の充実を図り、徹底したコンプライアンス重視の意識向上とコーポレート・ガバナンスの浸透を図ることで、内部管理体制をより一層整備してまいります。

5. ブランド力の強化及びサービスの認知度向上

当社グループは、今後も高い成長率を持続するために、ブランド力及びサービスの知名度を一層向上させることが重要であると考えております。

今後は、サイバーセキュリティ事業をはじめ、総合ネットセキュリティ企業としてのブランディング・認知度向上のための積極的な広報活動に加え、広告宣伝や営業体制を強化し、中長期的な収益拡大を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項において将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に関するリスク

特定の取引先への依存について

当社のインターネットセキュリティ事業においては、T i k T o k P t e L t d . に対するインターネットセキュリティ事業の販売実績が、第25期は16.3%を占め、他のクライアントよりも高くなっております。従いまして、T i k T o k P t e L t d . の事業方針の変更または事業動向によっては、当社の事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

競争について

インターネットセキュリティ市場には当社グループと競争にある会社が数社ありますが、今後の成長が期待される市場であるため、国内外の多数の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。当社グループに比べ、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、より高い知名度を有する会社が新規参入する等他社との競争状況が激化した場合には、価格の下落、又は、競争価格以外の要因でも受注を失う恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新技術の出現について

I T 関連技術は技術革新の進歩が速く、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが変化し、新技術が相次いで登場しております。これらの新技術等への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスが陳腐化・不適応化し、業界内での競争力低下を招く恐れがあります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

設備及びネットワークの安全性について

インターネットは重要な社会基盤として社会全般に浸透しており、そのネットワークは継続的に拡大を続けております。そのため、当社グループの設備及びネットワークは24時間稼働、年中無休での運用が求められております。インターネットセキュリティ事業はインターネットを通じて提供しているため、システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味しており、設備面で電源の二重化やファイアーウォールの設置、ネットワークの監視など、障害の発生を未然に防止するべく最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどの行為、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社グループの設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろん今後の新規顧客の獲得に支障が生じることが考えられ、当社グループの業績に重要な影響が生じる可能性があります。

インターネット利用者及びソーシャルメディアの衰退について

当社グループの主力事業であるインターネットセキュリティ事業の多くは、ブログやS N S などソーシャルメディアと呼ばれるインターネットメディアに対するサービスであります。現在は消費者の多くがインターネットを通じてソーシャルメディアの積極的利用を行っており、それに比例して当社グループのインターネットセキュリティ事業に対するニーズも高まっております。

しかしながら、将来においてインターネットに代わる新たなサービスが提供され消費者がインターネットを利用する機会が減少した場合や、ソーシャルメディアそのものの利用者数が減少した場合には、ソーシャルメディアに対するコメント等の投稿数が減少することが予想されるため、当社グループの業績に重要な影響が生じる可能性があります。

個人情報の流出について

当社グループが顧客向けに提供するサービスにおいて、個人情報や画像データ、コメント等をサーバ上へ保管する場合があります。採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性が存在しております。

このような個人情報の流出等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し、当社グループが社会的信用を失う可能性があります。

M & Aによる事業拡大について

当社グループは、既存事業の強化、事業規模の拡大及び多様な収益源の確保を目的として、M & Aを有効活用していく方針であります。M & Aにおいては、対象となる企業の財務内容、契約関係及び事業の状況等について事前にデューデリジェンスを実施し、可能な限りリスクの低減に努めております。

しかしながら、M & A後に、事業環境に急激な変化が生じた場合やその他予期し得ない理由により当初の計画通りに事業が進展しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

子会社管理体制について

当社は子会社の事業運営に関して管理責任を有しており、当社グループ全体のリスク管理体制やコンプライアンス体制の継続的な強化を図る必要があります。今後、何らかの理由によりこれらの管理体制が十分に機能しなくなった場合には、当社グループの業績、風評に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

労働者派遣法について

当社グループの売上の一部に人材派遣による売上があります。当社グループは「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を取得しており、労働者派遣法に基づく規制を受けております。

当社グループは法令を遵守し、事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような事態が生じた場合、又は関連法令や解釈が変更になった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

インターネット関連法令については、当社グループ自体が遵守しなければならない法令はごく限られておりますが、当社グループが受注するクライアントが遵守しなければならない法令は多数存在しております。当社グループが監視するサイトにおいて重大な掲載可否判断誤り等のミスを犯した場合、クライアントに対する信用が下がり、クライアントから契約解消や取引停止を言い渡され、間接的に財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営体制に関するリスク

有能な人材の確保や育成について

当社グループは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に支障をきたす可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの競争力に影響を与える可能性があります。

オペレーター確保について

当社グループの業務は実務部分を大量に雇用した臨時従業員であるオペレーターに拠っております。オペレーターの確保及び育成には万全を期しておりますが、何らかの理由でオペレーターの雇用に支障をきたした場合には、当社グループの円滑な業務の遂行及び積極的な受注活動が阻害される恐れがあります。

内部管理体制について

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守を当社グループの行動基準として定めるとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無でないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの影響が和らぎ、景気に回復の兆しも見えましたが、感染再拡大の懸念やロシア・ウクライナ情勢の緊迫等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く国内のインターネット関連市場では、動画視聴及びEC（インターネット通販）サービス等が拡大し、引き続き市場成長が継続しております。加えて、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。

その一方で、リモートワークの拡大に伴うセキュリティへの不安の高まりや、IoT（ 1 ）によりあらゆるものがサイバー攻撃のリスクにさらされる等、インターネットセキュリティの課題は年々深刻化しており、全てのインターネットユーザーが安心して利用できるよう、安全性を求める声は一層高まりを見せております。このように、投稿監視、カスタマーサポートに加え、サイバーセキュリティへの関心はますます増加しております。

用語説明

（ 1 ）Internet of Things（モノのインターネット）の略称。建物、車、及び電子機器等の様々なモノをネットワークによりサーバーやクラウドサービスへ接続し、相互に情報交換する仕組み。

このような環境のもと、当社グループは経営理念「We Guard All」を掲げる総合ネットセキュリティ企業として、「AIと人のハイブリッド」を強みに、高品質かつ高効率のセキュリティワンストップサービスを提供してまいりました。

また、2021年10月にグループシナジーの強化を目的とし、EGセキュアソリューションズ株式会社を存続会社とするサイバーセキュリティ関連子会社3社の統合を行い、WAF（ 2 ）及び脆弱性診断等のセキュリティサービスの拡販を推進しております。

当社グループの主なサービスである投稿監視業務はインターネット世界の安心を、サイバーセキュリティ業務はインターネット世界の安全を実現するために必要不可欠であり、SDGs（ESG）に代表される社会課題の解決、及び持続可能な社会の構築において当社グループの存在意義は一層高まっております。

用語説明

（ 2 ）Web Application Firewallの略称。ウェブアプリケーションの脆弱性を悪用する攻撃を検出・防御し、ウェブサイトを保護するためのセキュリティ製品。

この結果、当連結会計年度における売上高は11,752,291千円（前年同期比18.3%増）、営業利益は2,272,650千円（前年同期比15.4%増）、経常利益は2,314,213千円（前年同期比13.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,689,472千円（前年同期比55.5%増）となりました。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はありません。業務の種類別の業績は以下の通りであります。

ソーシャルサポート

ソーシャルサポートは、ソーシャルWebサービス等の様々なインターネットサービスを対象に、投稿監視、カスタマーサポート及び風評調査等を提供しております。

新型コロナウイルスの影響によるリモートワークの増加や外出自粛によって、インターネットサービスは需要が増えたもの、減少したもの等大小様々な影響が出ております。

その中で、メタバースプロダクト研究開発及び導入支援を手掛けるMetaf Frontier株式会社と連携を開始し、メタバース(3)・NFT(4)事業の支援を強化いたしました。

その結果、売上高は6,707,775千円(前年同期比27.0%増)となりました。

用語説明

- (3) ユーザーがそれぞれに作成したアバターを使用し自由に行動することができるインターネット上に構築された仮想空間。
- (4) Non-Fungible Token(非代替性トークン)の略称。ブロックチェーン技術を活用し、偽造できないようにしたデジタルデータ。

ゲームサポート

ゲームサポートは、ソーシャルゲームを対象に、主にカスタマーサポート及びデバッグ業務等を提供しております。

海外案件獲得を目的に、プロモーションに特化したURAWAZA株式会社と提携し、国内ゲーム会社の海外進出及び海外ゲーム会社の日本進出をサポートする体制を整備いたしました。また、今後マーケットの拡大が期待されているNFTゲームに関連する運営サポート、セキュリティ、デバッグを包括的に行うNFTゲームサポートの提供を開始いたしました。

その結果、売上高は2,082,959千円(前年同期比3.3%減)となりました。

アド・プロセス

アド・プロセスは、インターネット広告審査業務及び運用代行業務を提供しております。

株式会社CARTA HOLDINGSとの合弁会社である株式会社ピズテラー・パートナーズとの連携を強化し、新規顧客開拓に注力いたしました。

加えて、一般社団法人日本インタラクティブ広告協会より2022年春期のインターネット広告の表示審査業務を受託、実施いたしました。

その結果、売上高は1,420,186千円(前年同期比25.2%増)となりました。

サイバーセキュリティ

サイバーセキュリティは、主にWAF、脆弱性診断及びSOCサービスを提供しております。

100万サイトを超える導入実績がある国内利用サイト数1位のソフトウェア型WAFにおいて、ホスティング・クラウド事業者向け月額ライセンスの累計契約数が1,000件を突破いたしました。

また、多様なウェブサイトのセキュリティ対策をサポートするべく、新たにクラウド型WAFを提供開始いたしました。

その結果、売上高は663,021千円(前年同期比3.2%増)となりました。

その他

その他は、主にハードウェアに対するデバッグ業務を提供しております。

EGテストサービス株式会社が、2021年12月に開設した八王子テストセンターを中心に、多面的機能テストの需要への対応を進めてまいりました。

その結果、売上高は878,348千円(前年同期比22.2%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は4,951,106千円となり、前連結会計年度末における資金3,693,310千円に対し、1,257,795千円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は1,655,492千円（前連結会計年度は1,629,403千円の収入）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益の計上が2,301,571千円に対して減価償却費の計上112,288千円、未払法人税等833,067千円の支払い、未払金の増加44,346千円などがあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出された資金は275,186千円（前連結会計年度は837,163千円の支出）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出が219,429千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出された資金は138,596千円（前連結会計年度は470,586千円の支出）となりました。

これは主に、配当金の支払いによる支出138,156千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項はありませんので生産実績は記載していません。

(2) 受注実績

当社グループのインターネットセキュリティ事業は、主に一般利用者から投稿されたコメント、画像等により業務が実施され、その処理件数に対して課金するシステムを採用しているとともに、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を業務の種類別に示すと、以下の通りであります。

区分	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比(%)
ソーシャルサポート(千円)	6,707,775	27.0
ゲームサポート(千円)	2,082,959	3.3
アド・プロセス(千円)	1,420,186	25.2
サイバーセキュリティ(千円)	663,021	3.2
その他(千円)	878,348	22.2
合計(千円)	11,752,291	18.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
T i k T o k P t e L t d .	1,815,452	18.3	1,915,385	16.3

経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、部分的に資産・負債、収益・費用の数値に影響を与えるような見積り等の介在が不可避となりますが、当社経営陣は過去の実績や提出日現在の状況等を勘案し、会計基準の許容する範囲内かつ合理的にそれらの判断を行っております。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は6,510,045千円となり、前連結会計年度末における流動資産5,020,896千円に対し、1,489,148千円の増加（前年同期比29.7%増）となりました。

これは主に、現金及び預金が1,257,795千円、売掛金が159,072千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,903,997千円となり、前連結会計年度末における固定資産1,811,581千円に対し、92,416千円の増加（前年同期比5.1%増）となりました。

これは主に、有形固定資産が116,876千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は1,931,282千円となり、前連結会計年度末における負債1,922,217千円に対し、9,064千円の増加（前年同期比0.5%増）となりました。

これは主に、未払金が37,416千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は6,482,760千円となり、前連結会計年度末における純資産4,910,260千円に対し、1,572,499千円の増加（前年同期比32.0%増）となりました。

これは主に、利益剰余金が1,546,791千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は11,752,291千円(前連結会計年度比18.3%増)となりました。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は7,931,782千円(前連結会計年度比24.1%増)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は3,820,509千円(前連結会計年度比7.9%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,547,858千円(前連結会計年度比1.5%減)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は2,272,650千円(前連結会計年度比15.4%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は2,314,213千円(前連結会計年度比13.4%増)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は2,301,571千円(前連結会計年度比27.0%増)となりました。

(法人税等)

当連結会計年度における法人税等は612,099千円(前連結会計年度比15.6%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1,689,472千円(前連結会計年度比55.5%増)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載の通りであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期
自己資本比率(%)	74.6	76.2	71.9	77.0
時価ベースの自己資本比率(%)	364.3	605.0	446.4	341.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.1	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1,261.7	754.6	10,056.6	352,082.6

1. 各指標の算出方法は以下の通りであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

(注4) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注5) 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの事業領域であるインターネット関連市場は、スマートフォンを中心としたソーシャルメディアやソーシャルゲームといったソーシャルWEBサービスに加え、フィンテックやIoTなど、これまで以上の成長が予想されます。また、インターネット技術の進化によりサイバー攻撃が高度化することで、サイバーセキュリティ関連市場もますます発展することが予想されます。

既存事業におきましては、市場の成長を的確にとらえ、規模拡大に応じた拠点の拡大を実施しながら、投稿監視及びカスタマーサポートの継続的な成長による収益貢献を見込んでおります。サイバーセキュリティ事業におきましては、2021年10月にサイバーセキュリティ事業の子会社3社を統合し、体制を強化いたしました。2022年9月にはクラウド型WAFの提供を開始し、サービスラインナップの拡充を図っております。

また、総合ネットセキュリティ企業としてのさらなる飛躍を目指し、ブランディングをはじめ戦略的投資を行ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の総額は、35,460千円となりました。

これは主に、株式会社E GセキュアソリューションズがWEBセキュリティ製品にかかる研究開発活動を行ったことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資（無形固定資産含む）の総額は231,545千円であり、その主なものは備品等購入に伴う工具、器具及び備品127,150千円、事業所造作工事に伴う建物99,035千円、自社利用のソフトウェア5,360千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループの報告セグメントは「インターネットセキュリティ事業」のみのため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	ソフト ウエア	土地 (㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	インター ネット セキュ リティ 事業	統括業務	31,929	16,845	-	23,819	-	72,593	82 (0)
東京センター (東京都新宿区)	インター ネット セキュ リティ 事業	事業設備	23,867	25,916	-	-	-	49,783	12 (144)
新宿サテライト (東京都新宿区)	インター ネット セキュ リティ 事業	事業設備	20,979	12,415	-	-	-	33,394	9 (250)
立川センター (東京都立川市)	インター ネット セキュ リティ 事業	事業設備	5,380	3,920	-	1,408	-	10,708	12 (217)
大阪センター (大阪府大阪市)	インター ネット セキュ リティ 事業	事業設備	29,646	25,898	-	-	-	55,544	11 (116)
大阪GAMELABO (大阪府大阪市)	インター ネット セキュ リティ 事業	事業設備	23,068	1,925	-	-	-	24,993	9 (116)
宮崎センター (宮崎県宮崎市)	インター ネット セキュ リティ 事業	事業設備	748	1,965	-	-	-	2,713	3 (148)
熊本センター (熊本県熊本市)	インター ネット セキュ リティ 事業	事業設備	6,857	4,990	-	-	-	11,847	10 (267)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	ソフト ウェア	土地 (㎡)	合計	
広島センター (広島県広島市)	インター ネット セキュ リティ 事業	事業設備	13,605	12,990	-	-	-	26,595	7 (144)

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
 2. 従業員数は就業人員数(社外への出向者は除き、社外からの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()
 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	統括業務	建物	752.74	55,539
東京センター (東京都新宿区)	事業設備	建物	764.77	36,129
新宿サテライト (東京都新宿区)	事業設備	建物	650.20	91,926
立川センター (東京都立川市)	事業設備	建物	609.04	28,804
大阪センター (大阪府大阪市)	事業設備	建物	1075.89	41,008
大阪GAMELABO (大阪府大阪市)	事業設備	建物	526.65	30,586
宮崎センター (宮崎県宮崎市)	事業設備	建物	415.22	13,563
熊本センター (熊本県熊本市)	事業設備	建物	897.00	29,304
広島センター (広島県広島市)	事業設備	建物	673.03	27,182

(2) 国内子会社

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	その他	土地 (㎡)	合計	
EGテスト ングサー ビス(株)	羽村事業 所 (東京都 羽村市)	インター ネットセ キュリティ 事業	事業設備	52,867	1,303	-	297	204,486 (748.92)	258,953	46 (75)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(社外への出向者は除き、社外からの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

名称	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月日	
		総額	既支払額		着手	完了
イー・ガーディアン(株)	センターの新設	116,177	0	自己資金	2022年12月	2023年1月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,400,000
計	32,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,405,800	10,405,800	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	10,405,800	10,405,800	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年8月15日 (注)	46,800	10,405,800	5,346	364,280	5,346	321,530

(注) 第5回、第6回新株予約権及び第7回新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	28	53	70	12	5,729	5,906	-
所有株式数(単元)	-	35,423	2,681	2,974	26,729	40	36,093	103,940	11,800
所有株式数の割合(%)	-	34.08	2.58	2.86	25.72	0.04	34.72	100.00	-

(注) 1. 自己株式180,828株は、「個人その他」に1,808単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」の中には、役員向け株式交付信託の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託口)が保有している1,917単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,202,400	21.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	961,080	9.40
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント(常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA(東京都港区六本木6丁目10番1号)	804,425	7.87
高谷 康久	大阪府吹田市	661,904	6.47
CEP LUX-ORBIS SICAV(常任代理人シティバンク、エヌ・エイ)	31 Z. A. BOURMICH T, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	622,300	6.09
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	205,200	2.01
J. P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT(常任代理人シティバンク、エヌ・エイ)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	178,400	1.74
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042(常任代理人株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A.(東京都港区港南2丁目15-1)	163,523	1.60
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	142,900	1.40
溝辺 裕	神奈川県川崎市中原区	112,350	1.10
計	-	6,054,482	59.21

(注) 1. 2022年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2021年3月4日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室	897,755	8.63

(注) 2. 2022年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、オービス・インベストメント・マネジメント・(ガーンジー)・リミテッド及びその共同保有者であるオービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2022年6月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オービス・インベストメント・マネジメント・(ガーンジー)・リミテッド	ガーンジー、GY1 1DB セント・ピーター・ポート、ル・ボーデージ、チューダー・ハウス1階	417,300	4.01
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス	572,300	5.50

(注) 3. 2022年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2022年7月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	5,800	0.06
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	799,100	7.68

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 180,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,213,200	102,132	株主としての権利内容に限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 11,800	-	-
発行済株式総数	10,405,800	-	-
総株主の議決権	-	102,132	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式191,700株(議決権1,917個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式80株及び当社所有の自己株式28株含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イー・ガーディアン株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号	180,800	-	180,800	1.73
計	-	180,800	-	180,800	1.73

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数(191,700株)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2021年12月22日開催の第24期定時株主総会決議に基づき、2022年9月期より、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」とします。）を導入しております。

（なお、本制度は、2015年12月18日開催の第18期定時株主総会決議及び、2018年12月20日開催の第21期定時株主総会決議に基づき、導入していた制度を一部変更し、継続しております。）

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（かかる信託を以下「本信託」とする。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式とする。以下同じ。）の取得を行い、当社の対象取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定め、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、退任時に交付されることとなります。

本制度により当社取締役に取得させる予定の株式の総数

1事業年度当たり20千株（上限）

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社取締役のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	株式数(株)	取得価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	526	1,252
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得500株及び単元未満株式の買取請求26株によるものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (役員向け株式交付信託への処分)	34,000	79,137	-	-
保有自己株式数	180,828	-	180,828	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2022年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式数の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、三井住友信託銀行株式会社(信託口)が保有する191,780株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。利益配分は、長期的な企業価値拡大のため事業投資に優先配分するとともに、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、持続的増配にも努めていく方針であります。当事業年度の期末配当金につきましては、設備投資計画及び財務体質等を勘案した結果、1株当たり24円の普通配当を実施することを決定いたしました。

また、次期の配当につきましては、普通配当として1株当たり26円を予定しております。

内部留保金の使途につきましては、経営基盤の強化及び事業拡大のため投入していくこととしております。

当社は、毎事業年度における配当の回数についての基本方針を特段定めておりませんが、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年12月21日 定時株主総会決議	245,399	24

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

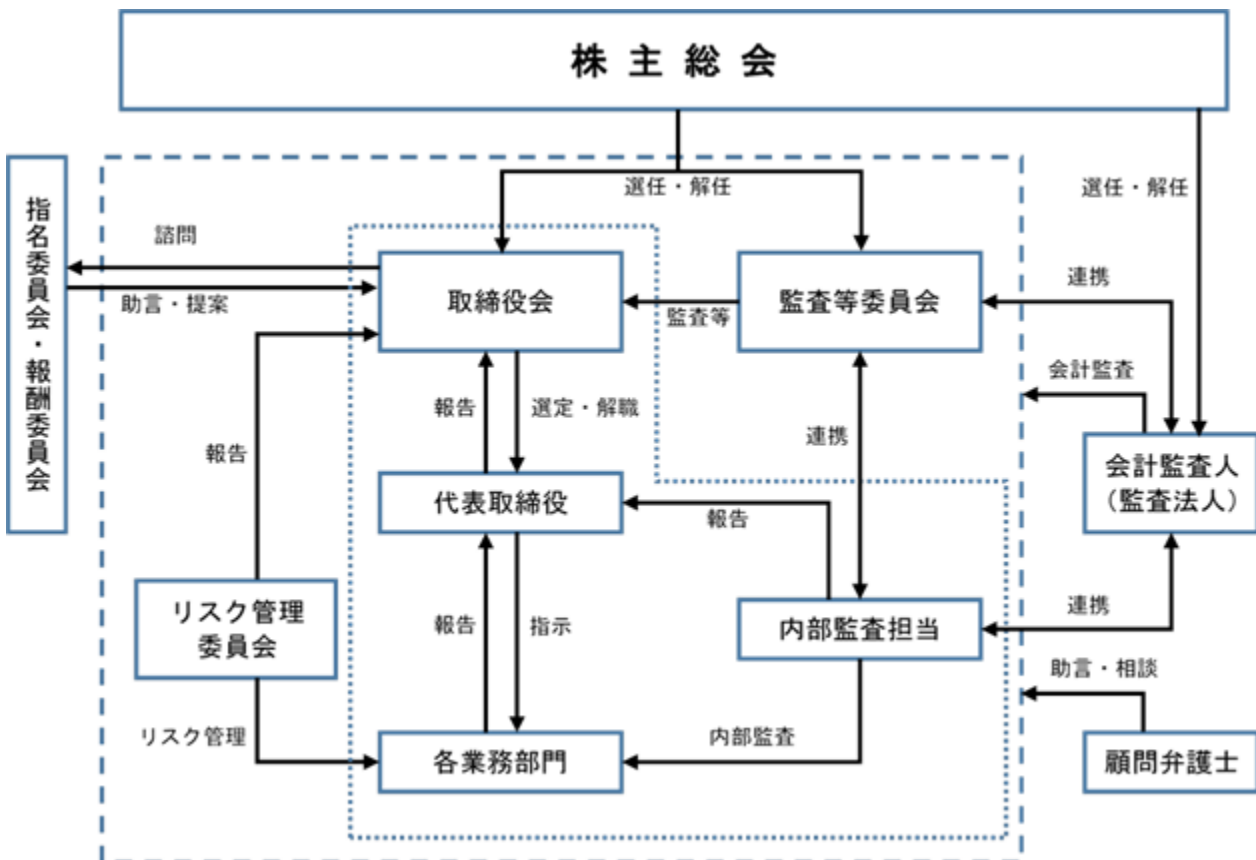
当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的を企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることであると認識しております。そのために、財務の健全性を追求すること、タイムリーディスクロージャーに対応した開示体制を構築すること、取締役及び独立性の高い社外取締役が経営の最高意思決定機関として法令に定める重要事項の決定機能及び各取締役の業務執行に対する監督責任を果たすことを経営の最重要方針としております。また、コーポレート・ガバナンスの効果を上げるため、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とその定着を全社的に推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は2015年12月18日開催の定時株主総会の決議により、当該定時株主総会の終結の時をもって、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社の取締役会は、当社事業に関して高い知識と経験を有した取締役及び独立性の高い社外取締役で構成することにより、経営効率と監督機能の維持・向上を図っております。また、監査等委員である取締役3名はすべて社外取締役（うち常勤監査等委員1名）で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行の監査を行うことにより、経営の健全性及び透明性を確保しております。

また、任意の機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しており、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることとしております。

当社の企業統治の体制は、以下の通りであります。



イ 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在において、3名の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び3名の監査等委員である取締役で構成され、月1回以上開催しております。月次の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、迅速かつ的確な意思決定と業務執行に対する監督機能の強化を図るとともに、意見交換、情報共有を密に行い、正確な経営情報を迅速に開示できる体制を構築します。

議長：代表取締役社長 高谷康久

構成員：専務取締役 溝辺裕、取締役 寺田剛、社外取締役（監査等委員） 楠美雅堂、
社外取締役（監査等委員） 大川康平、社外取締役（監査等委員） 峯尾商衡

ロ 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役3名で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行の監査を行います。

監査等委員会は、常勤監査等委員を選定し、常勤監査等委員は、社内の主要な会議への出席など実効性のあるモニタリングに取り組みます。

なお、監査等委員会は月1回以上開催します。

議長：社外取締役（監査等委員） 楠美雅堂

構成員：社外取締役（監査等委員） 大川康平、社外取締役（監査等委員） 峯尾商衡

ハ 指名委員会

指名委員会は、取締役会が選定した3名以上の取締役で構成され、その過半数は独立社外取締役としております。また、委員長は指名委員会の決議により、独立社外取締役の中から選定することとしております。

指名委員会は、取締役の構成に関する事項、取締役の選任及び解任に関する事項並びに代表取締役の選定に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

議長：社外取締役（監査等委員） 楠美雅堂

構成員：代表取締役社長 高谷康久、社外取締役（監査等委員） 大川康平

ニ 報酬委員会

報酬委員会は、取締役会が選定した3名以上の取締役で構成され、その過半数は独立社外取締役としております。また、委員長は報酬委員会の決議により、独立社外取締役の中から選定することとしております。

報酬委員会は、取締役の報酬体系及び報酬決定の方針に関する事項並びに取締役の報酬の内容に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

議長：社外取締役（監査等委員） 楠美雅堂

構成員：代表取締役社長 高谷康久、社外取締役（監査等委員） 峯尾商衡

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

当社は、業務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担する上で、特定の組織並びに特定の担当者に業務と権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くような取り組みを行っております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定しております。

そのリスク管理規程に基づき、各部署から選任されたメンバーで構成されるリスク管理委員会を設置し、また、総務部が事務局となり、適宜開催し、定期的に取り締役に報告を行う体制となっております。

また、情報セキュリティ管理委員会を設置し、情報セキュリティ管理規程に基づき、総務部が事務局となり、恒常的に情報セキュリティの維持、向上に努める体制を構築しております。加えて、個人情報を含む情報の漏洩等は当社の信用力低下に直結することから、情報セキュリティに関するマニュアルを整備・運用しISO27001 / ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得することで各種情報の適正管理に努めております。

他にも、当社では、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結しており、具体的な指導、助言を得るよう努めております。

ハ 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に当社主管部署と協議するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告します。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議します。

ニ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、当社定款において、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定めております。

あわせて、会社法第329条第3項に基づき選任された補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする旨も定款に定めております。

ヘ 役員の実任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社と監査等委員である取締役楠美雅堂氏、大川康平氏及び峯尾商衡氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は10,000千円又は法令に定める額のいずれか高い額としております。

ト 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

チ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や法令に違反することを認識して行った行為等による損害は填補の対象とされないなどの免責事項が付されております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および当社子会社の取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

リ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(b) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規程により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(c) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款に定めております。

又 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 最高経営責任者	高谷 康久	1968年 8 月23日生	1993年 3 月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社 1995年 8 月 京セラ株式会社入社 2005年11月 当社事業部長就任 2006年 1 月 当社事業部長兼経営企画室長就任 2006年 4 月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者就任 (現任) 2021年 8 月 ライク株式会社社外取締役就任 (現任)	注 (2)	661,904
専務取締役 最高財務責任者 総務部担当 経理部担当	溝辺 裕	1967年 8 月19日生	1990年 4 月 松下電工株式会社 (現パナソニックホールディングス株式会社) 入社 1994年12月 タイ松下電工株式会社出向 2006年 5 月 株式会社エディア入社 2007年 3 月 同社取締役就任 2008年 5 月 同社取締役副社長就任 2010年 5 月 当社常務取締役兼最高財務責任者就任 2015年12月 当社専務取締役兼最高財務責任者就任 (現任) 2019年10月 当社総務部担当 (現任) 2020年10月 当社経理部担当 (現任)	注 (2)	112,350

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 イー・ガーディアン東北株 式会社代表取締役 E Gセキュアソリューションズ株式代表取締役 E-Guardian Philippines Inc.代表取締役 E-Guardian Vietnam Co.,Ltd.代表取締役 営業部担当 アカウントリレーション部 担当 情報システム部担当	寺田 剛	1970年5月9日生	1994年4月 図書印刷株式会社入社 1996年5月 株式会社地球丸入社 2004年7月 株式会社T M J入社 2016年10月 当社アカウントリレーション部 ディレクター就任 2017年7月 E-Guardian Philippines Inc.代表取締 役就任(現任) 2017年12月 当社取締役就任(現任) 2020年10月 当社営業部担当(現任) 当社アカウントリレーション部担当 (現任) 当社情報システム部担当(現任) 2021年7月 E-Guardian Vietnam Co.,Ltd. 代表取締役就任(現任) 2021年10月 イー・ガーディアン東北株式会 社代表取締役就任(現任) E Gセキュアソリューションズ株式 社代表取締役就任(現任)	注(2)	1,610
取締役 (監査等委員)	楠美 雅堂	1968年2月17日生	1991年4月 株式会社フジタ入社 2001年9月 株式会社雅商入社 2006年12月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人)入所 2010年8月 公認会計士登録 2016年8月 楠美雅堂公認会計士事務所代表就任 (現任) 2017年12月 当社取締役(常勤監査等委員)就任 (現任) 2020年6月 東亜道路工業株式会社社外取締役就任 (現任)	注(3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大川 康平	1960年9月14日生	1987年4月 第一東京弁護士会登録 梶谷法律事務所(現梶谷総合法律事務所)入所 1994年4月 大川・永友法律事務所(現大川法律事務所)入所 2011年12月 当社社外監査役就任 2012年6月 ネボン株式会社社外監査役(現任) 2015年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年1月 大川法律事務所代表就任(現任)	注(3)	-
取締役 (監査等委員)	峯尾 商衡	1977年2月14日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2006年5月 公認会計士登録 2007年7月 辻・本郷税理士法人入所 2010年8月 峯尾税務会計事務所代表就任(現任) 2010年12月 税理士登録 2011年10月 一般財団法人日本医療輸出協力機構監事就任(現任) 2011年11月 株式会社ビジネスバランス代表取締役就任(現任) 2013年12月 当社社外監査役就任 2015年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年5月 株式会社ベビーカレンダー社外監査役就任(現任) 2018年1月 株式会社エヌ・シー・エヌ社外監査役就任(現任) 2020年12月 株式会社おひさまホールディングス社外監査役就任(現任)	注(3)	-
			計		775,864

- (注) 1. 監査等委員である取締役楠美雅堂氏、大川康平氏及び峯尾商衡氏は、社外取締役であります。なお、楠美雅堂氏は常勤の監査等委員であります。
2. 2022年12月21日の定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2021年12月22日の定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は、以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
川口 里香	1969年7月23日生	1997年4月 第一東京弁護士会登録 奥川法律事務所入所(現任) 2019年6月 りらいあコミュニケーションズ株式会社社外監査役(現任)	-

社外役員の状況

イ 社外取締役の選任状況

当社は3名の社外取締役（全員が監査等委員）を選任しています。

ロ 社外取締役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、当社は社外取締役全員を株式会社東京証券取引所の規程で定める独立役員に指定しています。

ハ 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は、いずれも監査等委員として、社内出身の取締役とは異なる客観的視点に基づき、独立した立場から業務執行に対する適切な監査及び監督を行うために選任しています。

ニ 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は社外取締役の独立性に関する具体的な基準または方針を設けていませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において規定されている独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしているほか、中立的な立場から客観的な助言をいただけるか否か及び専門的な知識・経験の有無を重視しています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、原則として毎月開催の監査等委員会のほか、会計監査人の監査報告会へも出席し、意見交換を行っています。さらに監査等委員会においては、常勤の監査等委員から、当月に実施した業務監査の内容と監査結果について説明を受けるほか、内部監査担当による内部監査の結果について適時に報告を受けています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(イ) 組織・人員

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員は、社外取締役3名（常勤1名、非常勤2名）で構成されています。

なお、監査等委員の楠美雅堂取締役は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員の大川康平取締役は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員の峯尾商衡取締役は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ロ) 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員の監査活動は、進捗会議、各種委員会など重要会議への出席、取締役等の職務執行状況の把握、決議書類等の重要書類の閲覧、会計監査人の往査立会や説明受領等です。

(ハ) 監査等委員会の活動状況

当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、必要に応じて適時臨時開催しております。

なお、当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員 楠美 雅堂	14回	14回
監査等委員 大川 康平	14回	14回
監査等委員 峯尾 商衡	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画の策定、取締役の職務執行の妥当性、再発防止策の進捗確認、会計監査人の評価及び再任、会計監査人の報酬の同意、内部統制システムの構築・運用状況、グループ全体のリスク管理体制等です。

また、監査等委員、内部監査担当、会計監査人は緊密な連携を確保するため、監査の重点項目や監査結果等について定期的に会議等を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査の担当者を1名置き、内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。内部監査の担当者は、当社の全部門（内部監査の担当者が所属する部門は、社長の承認を得て、当該部門以外の従業員を内部監査の担当者として任命する。）及び子会社を対象とした監査を実施し、監査の結果については、社長に報告し、改善事項が検出された場合には、その改善を求め、改善状況に関してもフォローアップ監査で確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を担当した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大兼宏章

指定有限責任社員 業務執行社員 樹神祐也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の財務諸表監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の選定に当たり、専門性、独立性、内部管理体制及び監査報酬等が妥当であることを考慮する方針としております。その結果、太陽有限責任監査法人は当社の方針に適っていると判断し、選定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人から監査計画及び監査結果の報告を受けるとともに質疑応答及び意見交換等を行い、監査法人としての専門性、独立性及び内部管理体制等について総合的に評価を行っております。その結果、太陽有限責任監査法人を適任と判断しております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,800	-	21,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,800	-	21,500	-

(注) 当連結会計年度は、上記のほか、当社の前連結会計年度等の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬等6,000千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等に基づき、会計監査人に対する報酬等に対して会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月26日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容及び額等の決定に関する方針

当社は、中長期視点で経営に取組むことが重要と考え、基本報酬の水準と安定性、単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し、基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬等が適切な構成割合となるよう決定することとします。取締役の個人別報酬の構成比は、各役位の平均で、業績連動報酬が最大6割程度、株式報酬が最大3割程度となるよう設計し決定することとします。

b. 基本報酬（金銭報酬）に関する方針

各役員等の役位・在任期間等を総合的に勘案し月例の固定報酬とし、株主総会で定められた範囲内で決定することとします。

c. 業績連動報酬（金銭報酬）に関する方針

連結営業利益を指標とした算式により算出し、株主総会で定められた範囲内で決定することとします。

d. 非金銭報酬等（株式報酬）に関する方針

株式報酬として、株式交付信託制度を導入します。本制度は、当社が設定する信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規定に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて各取締役に対して交付するものです。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会の決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該方針の内容に従って決定をしなければならないこととします。

また、株式報酬は、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議します。

監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されており、各監査等委員の報酬額は、監査等委員会において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2015年12月18日開催の定時株主総会において、年額240,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年12月22日開催の定時株主総会において、3事業年度で210,000千円を上限として金銭拠出する株式交付信託制度（監査等委員及び社外取締役は付与対象外）を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は3名であります。

監査等委員である取締役の報酬の額は、2015年12月18日開催の定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

取締役会は、代表取締役社長最高経営責任者高谷康久に対し、当事業年度における各取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループの経営状況等を最も熟知している代表取締役が責任をもって報酬等を決定すべきと判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、報酬委員会の答申に従って決定を行っております。

当社は、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役会の諮問に応じ、取締役等の報酬等に関する事項等を審議し、答申を行うこととしております。

当事業年度における当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動は、全委員参加により2回開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬及び業績評価に関して、個人別の業績評価及び報酬金額について審議し、取締役会に答申いたしました。

業績連動報酬に係る業績指標は連結営業利益であり、当該指標を選択した理由は業績結果の責任と貢献を明確にするためであります。なお、当事業年度における当該指標の実績は、連結損益計算書に記載のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	162,465	40,856	92,190	29,419	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	14,550	14,550	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるイー・ガーディアン株式会社については以下の通りです。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式といたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式を原則として保有しません。当社は、株式を保有することによる、取引関係の強化や、ビジネス上及び戦略上のメリット、それにかかる投資額やその他のデメリット等を総合的に勘案し、当社の企業価値の向上に資すると判断する場合に、株式を保有しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,693,310	4,951,106
売掛金	1,255,517	1,414,590
仕掛品	5,740	4,704
その他	235,802	139,698
貸倒引当金	169,474	55
流動資産合計	5,020,896	6,510,045
固定資産		
有形固定資産		
建物	377,347	448,021
減価償却累計額	131,109	159,809
建物(純額)	246,238	288,211
車両運搬具	5,498	3,020
減価償却累計額	4,561	2,722
車両運搬具(純額)	936	297
工具、器具及び備品	276,921	379,514
減価償却累計額	193,519	217,797
工具、器具及び備品(純額)	83,401	161,716
土地	152,000	152,000
リース資産(純額)	3,285	512
有形固定資産合計	485,861	602,737
無形固定資産		
のれん	578,490	481,269
ソフトウェア	30,515	25,227
その他	210,022	168,079
無形固定資産合計	819,028	674,576
投資その他の資産		
敷金及び保証金	403,360	421,644
繰延税金資産	93,281	180,063
その他	10,048	194,267
貸倒引当金	-	169,292
投資その他の資産合計	506,690	626,682
固定資産合計	1,811,581	1,903,997
資産合計	6,832,478	8,414,042
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,638	6,326
未払金	741,161	778,577
未払費用	16,159	15,410
未払法人税等	513,751	389,996
未払消費税等	140,154	176,675
賞与引当金	103,023	104,333
その他	104,804	133,607
流動負債合計	1,622,693	1,604,927
固定負債		
役員株式給付引当金	111,921	141,340
長期預り保証金	66,330	74,062
その他	121,272	110,951
固定負債合計	299,524	326,354
負債合計	1,922,217	1,931,282

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	364,280	364,280
資本剰余金	370,542	382,380
利益剰余金	4,801,826	6,348,617
自己株式	629,667	639,298
株主資本合計	4,906,982	6,455,980
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,278	26,779
その他の包括利益累計額合計	3,278	26,779
純資産合計	4,910,260	6,482,760
負債純資産合計	6,832,478	8,414,042

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	9,933,118	11,752,291
売上原価	6,392,385	7,931,782
売上総利益	3,540,733	3,820,509
販売費及び一般管理費	2,315,711,865	2,315,478,858
営業利益	1,968,868	2,272,650
営業外収益		
補助金収入	57,534	44,351
保険解約返戻金	12,083	-
受取保険金	-	9,112
その他	2,921	5,563
営業外収益合計	72,540	59,026
営業外費用		
支払利息	162	4
支払手数料	592	-
為替差損	147	17,389
その他	97	69
営業外費用合計	999	17,463
経常利益	2,040,408	2,314,213
特別利益		
固定資産売却益	4726	4178
特別利益合計	726	178
特別損失		
固定資産売却損	236	629
固定資産除却損	53,211	5,991
減損損失	6124,406	-
貸倒引当金繰入額	7100,895	-
不正関連損失	-	811,200
特別損失合計	228,750	12,821
税金等調整前当期純利益	1,812,384	2,301,571
法人税、住民税及び事業税	726,958	709,203
法人税等調整額	1,319	97,104
法人税等合計	725,638	612,099
当期純利益	1,086,746	1,689,472
親会社株主に帰属する当期純利益	1,086,746	1,689,472

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	1,086,746	1,689,472
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	745	23,501
その他の包括利益合計	1,745	1,23,501
包括利益	1,087,492	1,712,973
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,087,492	1,712,973

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	364,280	376,512	3,817,962	343,468	4,215,287
当期変動額					
剰余金の配当			102,882		102,882
親会社株主に帰属する当期純利益			1,086,746		1,086,746
自己株式の取得				296,368	296,368
自己株式の処分		5,969		10,169	4,199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,969	983,863	286,199	691,694
当期末残高	364,280	370,542	4,801,826	629,667	4,906,982

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,532	2,532	4,217,820
当期変動額			
剰余金の配当			102,882
親会社株主に帰属する当期純利益			1,086,746
自己株式の取得			296,368
自己株式の処分			4,199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	745	745	745
当期変動額合計	745	745	692,440
当期末残高	3,278	3,278	4,910,260

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	364,280	370,542	4,801,826	629,667	4,906,982
当期変動額					
剰余金の配当			142,680		142,680
親会社株主に帰属する当期純利益			1,689,472		1,689,472
自己株式の取得				88,768	88,768
自己株式の処分		11,838		79,137	90,975
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11,838	1,546,791	9,631	1,548,998
当期末残高	364,280	382,380	6,348,617	639,298	6,455,980

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,278	3,278	4,910,260
当期変動額			
剰余金の配当			142,680
親会社株主に帰属する当期純利益			1,689,472
自己株式の取得			88,768
自己株式の処分			90,975
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,501	23,501	23,501
当期変動額合計	23,501	23,501	1,572,499
当期末残高	26,779	26,779	6,482,760

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,812,384	2,301,571
減価償却費	70,506	112,288
減損損失	124,406	-
のれん償却額	137,839	97,220
その他の償却額	41,942	41,942
受取利息及び受取配当金	45	59
保険解約返戻金	12,083	-
支払利息	162	4
固定資産売却損益(は益)	489	451
固定資産除却損	3,211	991
不正関連損失	-	11,200
売上債権の増減額(は増加)	249,497	155,890
棚卸資産の増減額(は増加)	2,431	1,031
仕入債務の増減額(は減少)	3,482	2,298
賞与引当金の増減額(は減少)	7,385	913
未払金の増減額(は減少)	224,878	44,346
未払消費税等の増減額(は減少)	70,708	36,452
貸倒引当金の増減額(は減少)	100,853	127
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	18,622	29,419
その他	46,298	35,549
小計	2,142,384	2,488,505
利息及び配当金の受取額	45	59
利息の支払額	162	4
法人税等の支払額	512,864	833,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,629,403	1,655,492
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,792	219,429
有形固定資産の売却による収入	1,507	-
有形固定資産の除却による支出	822	-
無形固定資産の取得による支出	41,172	25,148
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 721,876	-
差入保証金の差入による支出	83,741	73,189
差入保証金の回収による収入	4,388	42,570
保険積立金の解約による収入	28,346	-
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	837,163	275,186
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,504	350
配当金の支払額	97,413	138,156
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	77,500	-
自己株式の処分による収入	4,199	87,516
自己株式の取得による支出	296,368	87,604
財務活動によるキャッシュ・フロー	470,586	138,596
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,496	16,086
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	324,149	1,257,795
現金及び現金同等物の期首残高	3,369,161	3,693,310
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,693,310	1 4,951,106

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 イー・ガーディアン東北株式会社、EG テスティングサービス株式会社、
EG セキュアソリューションズ株式会社、
E - Guardian Philippines Inc .、
E - Guardian Vietnam Co . , Ltd .

2022年10月1日付で、株式会社グレスアベイルと株式会社ジェイピー・セキュアはEG セキュアソリューションズ株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社のうち連結決算日と決算日が異なるのは、E - Guardian Philippines Inc . (決算日は8月31日) であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出) を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法) を採用しております。

主な耐用年数

建物 3 ~ 46年

車両 6年

工具、器具及び備品 3 ~ 15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

インターネットセキュリティ事業は、主に受託契約内容に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。

当該履行義務は、実際にサービスの提供が完了した時点において充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社の実態に基づいた適切な償却期間（計上後7年以内）において定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及びその他(無形固定資産)の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	578,490	481,269
その他(無形固定資産)	210,022	168,079

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、のれんの帳簿価額を分割し帰属させる事業の単位を法人各社としており、のれん及びその他(無形固定資産)の減損の兆候の有無を判定するにあたっては、各社の損益実績及び将来の利益計画を用いております。将来の利益計画は、各社の経営計画を基礎として算定しております。各社の経営計画は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経営環境の著しい悪化等により、将来の利益計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における、のれん及びその他(無形固定資産)の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準等の適用が連結財務諸表に及ぼす影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第

10号2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、時価算定会計基準等が連結財務諸表に及ぼす影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「繰延税金負債」は、当事業年度において重性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「繰延税金負債」に表示していた83,852千円は、「その他」として組替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2021年12月22日開催の第24期定時株主総会決議に基づき、2022年9月期より、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。)を対象とする株式報酬制度(以下、「本制度」とします。)を導入しております。

(なお、本制度は、2015年12月18日開催の第18期定時株主総会決議及び、2018年12月20日開催の第21期定時株主総会決議に基づき、導入していた制度を一部変更し、継続しております。)

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(かかる信託を以下「本信託」とする。)を設定し、本信託を通じて当社株式(当社普通株式とする。以下同じ。)の取得を行い、当社の対象取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定め、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、退任時に交付されることとなります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は218,409千円、株式数は191,780株であります。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	240,652千円	241,366千円
給料	318,528千円	329,808千円
賞与引当金繰入額	46,381千円	51,642千円

3. 研究開発費の総額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
研究開発費	57,038千円	35,460千円

4. 固定資産売却益の内容は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
車両運搬具	726千円	178千円
計	726千円	178千円

5. 固定資産除却損の内容は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物	2,090千円	830千円
工具、器具及び備品	973千円	161千円
リース資産	146千円	-
計	3,211千円	991千円

6. 前期の減損損失の内訳は以下の通りであります。

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区		のれん	113,155千円
東京都港区		ソフトウェア	11,251千円

当社グループは、会社又は管理会計上の区分を基本としてグルーピングしております。連結子会社である株式会社グレスアベイル(現EGセキュアソリューションズ株式会社)に対する出資に伴い発生したのれんに関しては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、かつ、取得時の利益計画から乖離が見られることから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。のれんの回収可能価額については、将来の事業計画に基づいて算定しております。また、株式会社グレスアベイルのソフトウェアについて当初想定していた収益を見込めなくなったことから、当該ソフトウェアについて減損の兆候を識別し、収益性の低下により帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

7. 貸倒引当金繰入額の内容

前連結会計年度における貸倒引当金繰入額100,895千円は、過年度において連結子会社で発覚した不正に関連し発生したものであります。

8. 不正関連損失の内容

当連結会計年度における不正関連損失11,200千円は、過年度において連結子会社で発覚した不正に関連し発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	745千円	23,501千円
その他の包括利益合計	745千円	23,501千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	10,405,800	-	-	10,405,800
合計	10,405,800	-	-	10,405,800
自己株式				
普通株式(注2)(注3)	278,357	100,025	6,300	372,082
合計	278,357	100,025	6,300	372,082

(注1) 当連結会計年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首160,780株、当連結会計年度末157,780株)が含まれております。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加25株は単元未満株式の買い取りによるもの、増加100,000株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

(注3) 普通株式の自己株式の株式数の減少6,300株は、役員向け株式交付信託、並びに従業員及び子会社取締役向け譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	102,882	10.00	2020年 9月30日	2020年 12月18日

(注1) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,607千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	142,680	14.00	2021年 9月30日	2021年 12月23日

(注1) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,208千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	10,405,800	-	-	10,405,800
合計	10,405,800	-	-	10,405,800
自己株式				
普通株式（注2）（注3）	372,082	34,526	34,000	372,608
合計	372,082	34,526	34,000	372,608

（注1）当連結会計年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首157,780株、当連結会計年度末191,780株）が含まれております。

（注2）普通株式の自己株式の株式数の増加26株は単元未満株式の買い取りによるもの、増加34,000株は役員向け株式交付信託に係る増加によるもの、増加500株は譲渡制限付株式報酬に係る増加によるものであります。

（注3）普通株式の自己株式の株式数の減少34,000株は、役員向け株式交付信託による自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	142,680	14.00	2021年 9月30日	2021年 12月23日

（注1）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,208千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	245,399	24.00	2022年 9月30日	2022年 12月22日

（注1）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4,602千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	3,693,310千円	4,951,106千円
現金及び現金同等物	3,693,310千円	4,951,106千円

2. 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 株式の取得により新たに株式会社ジェイピー・セキュアを連結したことに伴う連結開始時の
 資産及び負債の内訳並びに株式会社ジェイピー・セキュアの取得のための支出(純額)との関係は、
 以下のとおりであります。

流動資産	190,293千円
固定資産	64,316千円
無形資産	251,653千円
のれん	673,777千円
流動負債	88,096千円
固定負債	119,145千円
繰延税金負債	84,505千円
株式会社ジェイピー・セキュア取得価額	888,294千円
株式会社ジェイピー・セキュア現金同等物	166,417千円
差引：株式会社ジェイピー・セキュア取得のための 支出	721,876千円

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、信用リスクの低い特定顧客に対するものであり、かつ短期的に回収予定のものであります。未払金は、一般経費等に係る債務であり短期間に支払われる予定のものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、売掛金について管理部門及び営業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

買掛金については、月次単位で支払予定を把握するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金は、現金であること、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は、短期間で決済され時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額2,000千円)は、記載しておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

重要性に乏しいため記載を省略しております。

4. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,693,310	-	-	-
売掛金	1,255,517	-	-	-
合計	4,948,828	-	-	-

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,951,106	-	-	-
売掛金	1,414,590	-	-	-
合計	6,365,696	-	-	-

5. 社債、長期借入金、リース債務その他の有利子負債の連結決算後の返済予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	54,615千円	23,747千円
賞与引当金	30,541千円	30,709千円
未払事業税	38,877千円	30,536千円
役員株式給付引当金	34,270千円	56,222千円
資産除去債務	9,720千円	14,440千円
子会社の繰越欠損金(注1)	-	71,554千円
その他	36,848千円	73,183千円
小計	204,873千円	300,394千円
評価性引当額(注1)	111,592千円	120,330千円
繰延税金資産合計	93,281千円	180,063千円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	13,431千円	17,194千円
顧客関連資産に係る繰延税金負債	70,420千円	56,336千円
繰延税金負債合計	83,852千円	73,531千円
繰延税金資産の純額	9,428千円	106,532千円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計(千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	71,554	71,554
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	71,554	(2)71,554

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、繰延税金資産を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない額	0.1%	0.1%
住民税均等割	0.3%	0.3%
評価性引当額の増減	2.9%	0.4%
子会社欠損金等	4.7%	6.7%
のれん等償却	2.2%	1.3%
その他	0.8%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0%	26.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
顧客との契約から生じる収益	11,752,291
その他の収益	-
合計	11,752,291

当社グループは、インターネットセキュリティ事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等
該当事項はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、インターネットセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、インターネットセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他	合計
7,907,018	1,822,478	203,622	9,933,118

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
TikTok Pte Ltd.	1,815,452	インターネットセキュリティ事業

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他	合計
9,522,931	1,948,887	280,472	11,752,291

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
T i k T o k P t e L t d .	1,915,385	インターネットセキュリティ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

当社グループは「インターネットセキュリティ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

当連結会計年度におけるインターネットセキュリティ事業ののれん償却額は137,839千円、未償却残高は578,490千円です。なお、当社グループは、インターネットセキュリティ事業の単一セグメントです。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

当連結会計年度におけるインターネットセキュリティ事業ののれん償却額は97,220千円、未償却残高は481,269千円です。なお、当社グループは、インターネットセキュリティ事業の単一セグメントです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	489円38銭	646円13銭
1株当たり当期純利益	107円44銭	168円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めておりません。

1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度が372,082株(うち、役員向け株式交付信託157,780株)、当連結会計年度が372,608株(うち、役員向け株式交付信託191,780株)であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度が291,099株(うち、役員向け株式交付信託158,953株)、当連結会計年度が372,318株(うち、役員向け株式交付信託176,316株)であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,086,746	1,689,472
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,086,746	1,689,472
普通株式の期中平均株式数(株)	10,114,701	10,033,482

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	337	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,753,029	5,739,780	8,700,820	11,752,291
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	529,194	1,223,028	1,782,359	2,301,571
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	383,086	965,700	1,343,269	1,689,472
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	38.18	96.25	133.88	168.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益 (円)	38.18	58.07	37.63	34.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,457,728	3,522,891
売掛金	1,992,778	1,119,605
仕掛品	2,354	3,462
前払費用	40,362	52,584
短期貸付金	1,310,000	1,310,000
未収入金	1,99,160	1,56,481
その他	1,6,711	4,439
貸倒引当金	77,500	55
流動資産合計	3,831,595	5,069,410
固定資産		
有形固定資産		
建物	129,878	156,081
工具、器具及び備品	63,572	106,868
リース資産	66	-
有形固定資産合計	193,517	262,950
無形固定資産		
ソフトウェア	30,489	25,227
その他	311	311
無形固定資産合計	30,801	25,538
投資その他の資産		
投資有価証券	2,000	2,000
関係会社株式及び出資金	1,442,698	1,474,559
長期前払費用	456	138
長期未収入金	-	77,500
繰延税金資産	71,111	79,610
敷金及び保証金	331,117	346,022
貸倒引当金	-	77,500
投資その他の資産合計	1,847,384	1,902,330
固定資産合計	2,071,702	2,190,820
資産合計	5,903,297	7,260,230

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 64,210	1 84,976
未払金	1 589,194	1 575,741
未払費用	15,614	14,556
未払法人税等	328,363	314,571
未払消費税等	52,065	120,110
前受金	5,397	10,660
預り金	20,399	20,851
賞与引当金	99,744	100,291
その他	69	-
流動負債合計	1,175,059	1,241,760
固定負債		
役員株式給付引当金	111,921	141,340
長期預り保証金	57,732	66,989
固定負債合計	169,653	208,329
負債合計	1,344,713	1,450,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	364,280	364,280
資本剰余金		
資本準備金	321,530	321,530
その他資本剰余金	49,011	60,849
資本剰余金合計	370,542	382,380
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,453,428	5,702,778
利益剰余金合計	4,453,428	5,702,778
自己株式	629,667	639,298
株主資本合計	4,558,584	5,810,140
純資産合計	4,558,584	5,810,140
負債純資産合計	5,903,297	7,260,230

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1 7,658,868	1 9,228,066
売上原価	1 5,374,066	1 6,754,530
売上総利益	2,284,802	2,473,535
販売費及び一般管理費	1, 2 815,438	1, 2 875,468
営業利益	1,469,363	1,598,067
営業外収益		
受取利息	1 2,841	1 4,599
受取配当金	1 294,000	1 260,952
補助金収入	52,907	42,076
業務受託報酬	1 10,026	1 20,982
受取保険金	-	9,112
その他	1,166	792
営業外収益合計	360,941	338,514
営業外費用		
支払手数料	592	-
為替差損	211	66
その他	100	69
営業外費用合計	905	135
経常利益	1,829,399	1,936,446
特別損失		
固定資産売却損	-	3 617
固定資産除却損	4 3,006	4 959
関係会社株式評価損	5 308,591	-
貸倒引当金繰入額	6 77,500	-
不正関連損失	-	7 11,200
特別損失合計	389,097	12,776
税引前当期純利益	1,440,302	1,923,670
法人税、住民税及び事業税	487,262	540,139
法人税等調整額	729	8,499
法人税等合計	486,533	531,640
当期純利益	953,769	1,392,030

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	4,124,989	76.8	4,977,149	73.7
外注費		651,012	12.1	891,081	13.2
経費		597,551	11.1	887,407	13.1
当期総製造費用		5,373,553	100.0	6,755,638	100.0
期首仕掛品棚卸高		2,867		2,354	
合計		5,376,421		6,757,992	
期末仕掛品棚卸高		2,354		3,462	
当期売上原価		5,374,066		6,754,530	

(注) 1. 主な経費の内訳は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
地代家賃 (千円)	258,350	325,782
採用教育費(千円)	41,359	73,196
通信費 (千円)	35,390	37,804
支払手数料(千円)	80,956	115,879
消耗品費 (千円)	35,226	95,939

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	364,280	321,530	54,981	376,512	3,602,542	3,602,542	343,468	3,999,866
当期変動額								
剰余金の配当					102,882	102,882		102,882
当期純利益					953,769	953,769		953,769
自己株式の取得							296,368	296,368
自己株式の処分			5,969	5,969			10,169	4,199
当期変動額合計	-	-	5,969	5,969	850,886	850,886	286,199	558,717
当期末残高	364,280	321,530	49,011	370,542	4,453,428	4,453,428	629,667	4,558,584

	純資産合計
当期首残高	3,999,866
当期変動額	
剰余金の配当	102,882
当期純利益	953,769
自己株式の取得	296,368
自己株式の処分	4,199
当期変動額合計	558,717
当期末残高	4,558,584

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	364,280	321,530	49,011	370,542	4,453,428	4,453,428	629,667	4,558,584
当期変動額								
剰余金の配当					142,680	142,680		142,680
当期純利益					1,392,030	1,392,030		1,392,030
自己株式の取得							88,768	88,768
自己株式の処分			11,838	11,838			79,137	90,975
当期変動額合計	-	-	11,838	11,838	1,249,349	1,249,349	9,631	1,251,556
当期末残高	364,280	321,530	60,849	382,380	5,702,778	5,702,778	639,298	5,810,140

	純資産合計
当期首残高	4,558,584
当期変動額	
剰余金の配当	142,680
当期純利益	1,392,030
自己株式の取得	88,768
自己株式の処分	90,975
当期変動額合計	1,251,556
当期末残高	5,810,140

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

インターネットセキュリティ事業は、主に受託契約内容に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。

当該履行業務は、実際にサービスの提供が完了した時点において充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式及び出資金	1,442,698	1,474,559

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価にあたり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行い、実質価額の著しい低下について判定しております。

実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、将来の利益計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。

当該利益計画における重要な仮定の内容については、連結財務諸表「（会計上の見積りに関する注記）のれん及びその他（無形固定資産）の評価」に記載のとおりであります。

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準等の適用が財務諸表に及ぼす影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方法を、将来にわたって適用することとしております。

なお、時価算定会計基準等の適用が財務諸表に及ぼす影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払利息」は、当事業年度において重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「支払利息」に表示していた4千円は、「その他」として組替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2021年12月22日開催の第24期定時株主総会決議に基づき、2022年9月期より、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」とします。）を導入しております。

（なお、本制度は、2015年12月18日開催の第18期定時株主総会決議及び、2018年12月20日開催の第21期定時株主総会に基づき、導入していた制度を一部変更し、継続しております。）

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（かかる信託を以下「本信託」とする。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式とする。以下同じ。）の取得を行い、当社の対象取締役に對し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定め、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、退任時に交付されることとなります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は218,409千円、株式数は191,780株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度末 (2021年9月30日)	当事業年度末 (2022年9月30日)
売掛金	394千円	2,055千円
短期貸付金	310,000千円	310,000千円
未収入金	17,895千円	24,760千円
立替金	6,204千円	-千円
買掛金	62,350千円	83,026千円
未払金	6,899千円	11,133千円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	5,891千円	7,715千円
売上原価	651,770千円	875,362千円
販売費及び一般管理費	696千円	11,875千円
営業取引以外の取引高	306,845千円	286,507千円

2. 販売費に属する費用の割合は前事業年度32.0%、当事業年度32.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.0%、当事業年度67.2%であります。

主要な費目及び金額は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	165,849千円	177,015千円
給料	222,896千円	220,481千円
賞与引当金繰入額	47,861千円	50,723千円
採用教育費	35,639千円	40,815千円

3. 固定資産売却損の内容は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	617千円
計	- 千円	617千円

4. 固定資産除却損の内容は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物	2,090千円	830千円
工具、器具及び備品	768千円	129千円
リース資産	146千円	- 千円
計	3,006千円	959千円

5. 関係会社株式評価損の内容は、以下の通りであります。

場所	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
東京都港区	308,591千円	- 千円

関係会社株式の評価にあたり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行い、実質価額の著しい低下を判定したため、前事業年度において帳簿価額の全額を関係会社株式評価損として計上しております。

実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、将来の利益計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。

当該利益計画における重要な仮定の内容については、連結財務諸表「(重要な会計上の見積り)のれん及びその他(無形固定資産)の評価」に記載のとおりであります。

6. 貸倒引当金繰入額の内容

前事業年度における貸倒引当金繰入額77,500千円は、過年度において連結子会社で発覚した不正に関連し発生したものであります。

7. 不正関連損失の内容

当事業年度における不正関連損失11,200千円は、過年度において連結子会社で発覚した不正に関連し発生したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年9月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	2021年9月30日
子会社株式	1,442,698
計	1,442,698

当事業年度(2022年9月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	2022年9月30日
子会社株式	1,474,559
計	1,474,559

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
貸倒引当金	23,730千円	23,747千円
賞与引当金	30,541千円	30,709千円
未払事業税	22,439千円	22,607千円
役員株式給付引当金	34,270千円	43,278千円
関係会社株式評価損	94,921千円	94,921千円
資産除去債務	7,400千円	10,090千円
未払家賃	1,703千円	4,724千円
その他	16,426千円	21,569千円
繰延税金資産小計	231,433千円	251,648千円
評価性引当額	160,322千円	172,037千円
繰延税金資産合計	71,111千円	79,610千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%	4.1%
住民税均等割	0.3%	0.2%
評価性引当額の増減	8.7%	0.6%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	27.6%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	129,878	59,766	-	33,562	156,081	74,778
工具、器具及び備品	63,572	79,091	758	35,035	106,868	151,888
リース資産	66	-	-	66	-	666
有形固定資産計	193,517	138,857	758	68,664	262,950	227,333
無形固定資産						
ソフトウェア	30,489	5,360	-	10,622	25,227	-
電話加入権	311	-	-	-	311	-
無形固定資産計	30,801	5,360	-	10,622	25,538	-

(注1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	事業所造作工事	50,061千円
工具、器具及び備品	備品等購入	79,091千円

(注2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	99,744	452,551	452,004	100,291
役員株式給付引当金	111,921	29,419	-	141,340
貸倒引当金	77,500	55	-	77,555

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL https://www.e-guardian.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)：当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第24期)(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)2021年12月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年12月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第25期第1四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月8日関東財務局長に提出。

(第25期第2四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月13日関東財務局長に提出。

(第25期第3四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を2021年12月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月23日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大兼 宏章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹神 祐也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「インターネットセキュリティ事業」に係る収益計上及びその前提となるITシステムの信頼性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、ソーシャルWEBサービスを運営する取引先に対し、当該ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント等への監視サービスを提供するインターネットセキュリティ事業を展開しており、インターネット関連市場の継続的な成長を背景に、売上高を年々拡大させている。</p> <p>インターネットセキュリティ事業は、主に監視・カスタマーサポートを行うソーシャルサポート、オンラインゲームの運営サポートを行うゲームサポート及び広告審査業務を行うアド・プロセスから構成されている。また、当該事業は、主に一般利用者から投稿されたコメント、画像等に対して投稿監視業務等が実施され、業務内容、契約条件及び役務提供件数に応じて収益を計上している。</p> <p>会社は、インターネットセキュリティ事業に係る売上高をITシステム(ワークフローシステム、販売管理システム、会計システム)で一元管理していることから、ITシステムに強く依存している。</p> <p>会社は、インターネットセキュリティ事業のITシステムに係るIT全般統制を含む内部統制を整備・運用している。しかしながら、これらの内部統制に不備があり収益に虚偽表示が生じた場合、財務諸表全体に重要な影響を与える可能性があるため、当監査法人は、インターネットセキュリティ事業に係る収益計上及びその前提となるITシステムの信頼性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、インターネットセキュリティ事業に係る収益計上及びその前提となるITシステムの信頼性について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収益計上に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。これには、当監査法人のIT専門家が実施したIT全般統制の整備・運用状況の有効性の評価が含まれる。 ・ 販売管理システムに登録された業務内容及び契約条件の正確性を確かめるため、サンプル抽出した取引先について、注文書と照合した。また、販売管理システムにおいて、業務内容、契約条件及びワークフローシステムで承認された役務提供件数に応じて売上高が正確に計上されているか再計算により確かめた。 ・ 販売管理システムから会計システムへのデータ連携が網羅的かつ正確に行われていることを確かめるため、販売管理システムから出力されたデータと会計システムに計上された売上高の整合性を検証した。 ・ 期末日時点の売掛金について、金額的重要性が高い得意先、及びそれ以外の取引先の中からサンプリングした取引先に対して残高確認状を発送し、会社の売上債権計上額と取引先の債務計上額が一致しているか確認した。差異がある場合には、当該差異理由に合理性があるか検証した。 ・ 売上高について、サンプル抽出した取引につき、入金証憑と照合した。 ・ 決算月翌月の売上取消の内容を検討し、取消しとなった理由に合理性があるか確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止され

ている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イー・ガーディアン株式会社の2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イー・ガーディアン株式会社が2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月23日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大兼 宏章
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 樹神 祐也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「インターネットセキュリティ事業」に係る収益計上及びその前提となるITシステムの信頼性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(「インターネットセキュリティ事業」に係る収益計上及びその前提となるITシステムの信頼性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場

合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。